

表4 ヒト由来のサルモネラ菌型

平成4年度

血清型 <sup>1)</sup>	推定菌型	防 疫		一 般	医 療 <sup>2)</sup> 機 関	食中毒	計
		海 外 旅 行 者	国 内				
4・H -					1		1
4・d:1,2	S. Staney				1		1
4・i:1,2	S. Typhimurium				21	1	22
4・r:1,2	S. Heidelberg				1		1
7・G(m,t)	S. Oranienberg				1		1
7・k:1,5	S. Thompson				1		1
7・r:1,5	S. Infantis				2		2
7・Z <sub>10</sub> :en, Z <sub>15</sub>	S. Mbandaka				2		2
7・Z <sub>29</sub>	S. Tennessee				1		1
8・k:1,5	S. Blockley				1		1
8・Z <sub>10</sub> :en, X	S. Hadar				3		3
8・Lv:1,2	S. Litchfield				1		1
8・d:en,X	S. Sterrenbos				1		1
9: g, m	S. Enteritidis				17	1	10
計					54	2	56

1) デンカ生研診断用免疫血清

2) 病院検査室、臨床検査所より菌株送付のあったもの

表5 食品細菌検査依頼別検体数

平成4年度

検体種別	依頼先 総 数	行 政 機 関		一 般
		保 健 所	保 健 衛 生 部	
牛 乳 加 工 乳	38	8	5	25
魚 介 類	38	0	38	0
冷 凍 食 品	41	22	19	0
魚 介 類 加 工 品	67	31	22	14
肉 卵 類 加 工 品	95	44	39	12
乳 製 品, 乳 類 加 工 品	41	15	19	7
ア イ ス ク リ ー ム, 氷 菓	38	14	20	4
穀 類 及 び 加 工 品	42	28	10	4
野 菜, 果 物 及 び 加 工 品	40	17	18	5
菓 子 類	43	19	9	15
清 涼 飲 料 水	39	20	10	9
氷 雪	11	3	5	3
そ の 他	144	42	30	72
総 数	677	263	244	170

表6 食品細菌検査項目内訳

平成4年度

検体種別	検査項目	生菌数	大腸菌群	食中毒起因菌					その他	総数
				黄色ブドウ球菌	セレウス菌	ウェルシュ菌	サルモネラ	腸炎ビブリオ		
牛乳加工乳		57	55	0	0	0	0	0	1	113
魚介類		38	38	25	0	0	0	25	25	151
冷凍食品		41	41	12	0	0	12	0	0	106
魚介類加工品		35	65	12	2	2	2	14	2	134
肉卵類加工品		47	95	34	0	0	44	0	45	265
乳製品、乳類加工品		6	24	0	0	0	0	0	29	59
アイスクリーム、氷菓		38	38	0	0	0	0	0	0	76
穀類及び加工品		42	40	38	37	0	0	0	0	157
野菜、果物及び加工品		11	22	7	6	0	0	13	14	73
菓子類		41	43	31	0	0	0	0	0	115
清涼飲料水		1	39	0	0	0	0	0	1	41
氷雪		11	11	0	0	0	0	0	0	22
その他		116	129	130	10	25	49	19	103	581
総数		484	640	289	55	27	107	71	220	1,893

表7 細菌性食中毒検査依頼状況

平成4年度

項目	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
事例数		2	2	2	3	4	3	1	2	5	4	2	0	30
申込件数		2	3	2	4	5	5	1	3	5	5	3	0	38
検体数		2	13	19	97	39	72	3	24	25	31	13	0	338

表8 主な細菌性食中毒発生状況

平成4年度

連番	発生日	発生者数	患者数	原因食品	患者便		吐物		食品		関連材料		原因菌
					検体数	陽性数	検体数	陽性数	検体数	陽性数	検体数	陽性数	
1	4.7.27	70	40	昼食弁当	12	10	0	0	20	4	17	0	ウェルシュ菌 (Hobbs型4型14型)
2	4.9.13	252	31	焼肉	9	8	0	0	5	0	0	0	カンピロバクター・ ジェジュニ
3	4.9.13	15	8	不明	8	5	0	0	2	0	18	0	腸炎ビブリオ
4	5.1.6	15	3	スッポン刺身	3	1	0	0	2	0	14	0	サルモネラ
5	5.1.7	11	9	飲料水	7	0	0	0	2	0	0	0	不明

表9 下水処理場のコレラ菌サーベイランス

平成4年度

採水場所	検体数	流入水		下水汚泥		計	
		陽性*	陽性*	陽性*	陽性*	陽性*	陽性*
新川下水処理場	12	0(0)	12	0(1)	24	0(1)	
創成川下水処理場	12	0(6)	12	0(4)	24	0(10)	
豊平川下水処理場	12	0(0)	12	0(0)	24	0(0)	
厚別下水処理場	12	0(2)	12	0(1)	24	0(3)	
総数	48	0(8)	48	0(6)	96	0(14)	

\*カッコ内はNAGビブリオ

表 10 札幌市感染症サーベイランス病原体検査実施状況

平成 4 年 4 月 - 平成 5 年 3 月

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
小児科検体数	4	4	2	6	1	2	8	6	16	77	34	24	184
検出病原体													
インフルエンザA香港型	0	0	0	0	0	0	0	0	3	14	7	0	24
インフルエンザB型	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	6	9	17
眼科検体数	39	19	24	36	36	42	30	37	25	60	12	24	384
検出病原体													
アデノウイルス3型	1	0	0	0	1	0	0	0	2	4	2	1	11
アデノウイルス4型	2	0	8	10	21	13	20	18	8	21	5	1	127
アデノウイルス8型	2	2	4	11	4	6	3	0	0	1	0	0	33
アデノウイルス11型	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
アデノウイルス19型	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
アデノウイルスNT	0	0	1	1	0	3	0	0	1	0	0	0	6
単純ヘルペス1型	0	0	0	2	0	0	0	1	1	1	0	0	5
単純ヘルペス2型	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
泌尿器科検体数	35	26	35	63	45	45	37	34	41	29	30	51	471
検出病原体													
クラミジアNT	4	4	6	12	10	6	6	6	6	1	3	7	71
検体数合計	78	49	61	105	82	89	75	77	82	166	76	99	1,039

### (3) 臨床検査係

臨床検査係の試験検査業務は、1) 新生児を対象とした先天性代謝異常症等のマス・スクリーニング、2) 乳児を対象とした神経芽細胞腫マス・スクリーニング、3) 妊婦を対象とした甲状腺機能検査、4) 一般依頼に基づく梅毒及び肝炎ウイルス血清検査の4項目に大別されるが、いずれも心身障害の発生防止に大きな成果をあげている。平成4年度の調査研究業務としては新生児、乳幼児、妊婦を対象としたマス・スクリーニング法の改良と開発、新しいマス・スクリーニング対象疾患の検討を行うとともに、C型肝炎ウイルス・風疹ウイルス・成人T細胞白血病ウイルスI型の抗体検査による疫学調査を行った。

#### [業務報告]

##### 1) 先天性代謝異常症等のマス・スクリーニング (表1)

札幌市で出生した全新生児を対象として検査を実施している。検体は乾燥濾紙血液であり、その採取は産婦人科医療機関で行われ、衛生研究所に郵送される。その受検数は昭和52年の検査開始以来届け出出生数を上まわっている。平成4年度の受検者数は18,212人であり、昨年度とほぼ同様であった。

###### ① 先天性代謝異常症

18,212人の新生児から2例の精密検査を行ったが患児は検出されなかった。なお、ヒスチジン血症の検査は厚生省からの通達により、平成4年9月で中止した。その理由は過去15年間の成績から本症は精神発達遅滞を惹起せず、スクリーニングの必要がないことが判明したことによる。

###### ② 先天性甲状腺機能低下症

18,212人の新生児から12例の精密検査を行い7例の患児が検出された。患児の予後は全例良好である。

###### ③ 先天性副腎過形成症

18,212人の新生児から5例の精密検査を行い1例の患児が検出された。患児の予後は良好である。

##### 2) 神経芽細胞腫マス・スクリーニング (表2)

札幌市内に居住する生後6カ月の乳児を対象として検査を実施している。検査の案内は保健所の4カ月健診の案内とともに郵送され、6カ月時に保護者が家庭で濾紙に尿を採取して保健所に持参するか、衛生研究所に郵送する。

平成4年度の受検者は15,342人であり、受検率は87.3%であった。検査の結果6例が精密検査となり3例の患児が検出された。患児は全例腫瘍摘出手術を受け、その予後も良好である。

##### 3) 妊婦甲状腺機能検査 (表3)

札幌市内の産婦人科医療機関を受診し、検査を希望する妊婦を対象として実施している。平成4年度の受検者数は7,796人であり、受検率は44%と前年度と変わらなかった。検査の結果174例が精密検査となり24例が甲状腺機能異常と診断されて治療を受け、健全な妊娠の継続と正常な出生が得られている。

##### 4) 一般臨床検査 (表4)

保健所及び市民からの依頼により、性病予防法に基づく健康診断や受験時の健康診断による梅毒血清検査とB型肝炎ウイルス血清検査が主である。この他に保健所の医療従事者のB型肝炎ワクチン接種対象者の検査も行った。梅毒血清検査は1,062件、B型肝炎ウイルス血清検査は903件であった。

##### 5) 調査研究

新生児期のマス・スクリーニング対象疾患の試行的検査として前年度に引き続き、高乳酸血症、ピオチニダーゼ欠損症、メチルマロン酸血症、ウィルソン病について実施し、そのスクリーニングの可能性を検討した。乳幼児期のアレルギー疾患の予防対策として新生児期IgE値とその児のアレルギーに関する家族歴および6カ月でのアレルギー発症との関連を調査した。家族性高コレステロール血症の測定法の検討も引き続き行った。胆道閉鎖症の新生児スクリーニングの方法についても調査を開始した。さらにハイリスク児スクリーニングとして、有機酸代謝異常症のスクリーニングも引き続き実施した。

乳幼児期のマススクリーニングでは神経芽細胞腫マススクリーニングとして1歳2カ月児を対象とした試行

的検査で10,848人が受検したが、患児は検出されなかった。さらに、6カ月児及び1歳2カ月児の濾紙尿による腎臓病の早期発見を目的とした $\beta$ 2-ミクログロブリンのラテックス免疫比濁法による自動分析測定法によるスクリーニング法を確立した。

乾燥濾紙血液を用いる妊婦の風疹ウイルス抗体、成人T細胞白血病ウイルスI型抗体の疫学調査を昨年度に引き続き実施するとともに、乾燥濾紙血液を用いるサイトメガロウイルス抗体やヒト免疫不全ウイルス抗体の測定法の検討も行った。

DNA診断法の応用ではミトコンドリア脳筋症のDNA解析と成人T細胞白血病ウイルスI型の乾燥濾紙血液からのDNA解析も行った。

表1 先天性代謝異常等検査実施状況

区	分	検査件数	再検査数	精密検査数	患者数
血液濾紙	フェニルケトン尿症	18,212	4	2	0
	ガラクトース血症	18,212	6	0	0
	ヒスチジン血症	7,667	1	0	0
	ホモシスチン尿症	18,212	0	0	0
	メーブルシロップ尿症	18,212	1	0	0
	先天性甲状腺機能低下症	18,212	173	12	7
	先天性副腎過形成症	18,212	70	5	1
総	数	116,939	255	19	8

表2 神経芽細胞腫検査実施状況

区	分	検査件数	再検査数	精密検査数	患者数
神経芽細胞腫	(尿濾紙)	15,342	28	6	3

表3 妊婦甲状腺機能検査実施状況

区	分	検査件数	再検査数	精密検査数	患者数
妊婦甲状腺機能検査		7,796	174	80	24

表4 一般臨床検査実施状況

区	分	検査件数
梅毒検査	ガラス板法	1,062
	血球凝集反応 (TPHA)	1,062
	精密検査 (凝集法, 緒方法)	9
B型肝炎ウイルス検査	HBs 抗原 (凝集法)	815
	(EIA 法)	63
	HBs 抗原 (凝集法)	612
	(EIA 法)	63
	HBe 抗原・抗体	23
HBe 抗体	2	
総	数	3,711

#### (4) 環境検査係

飲料水、家庭用品等の安全確保を図るため、市民及び行政等の依頼を受け、水道法に基づく飲料水検査、遊泳用プール水等の一般環境検査、有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律に基づく家庭用品検査を行っている他、これらに関する調査研究を行っている。

本年度は特に、保健衛生部の依頼によりトリクロロエチレン等の地下水汚染地区内の一般家庭等についての水質検査と、ゴルフ場で散布される農薬による周辺環境の汚染が懸念されるため、ゴルフ場および周辺家庭の飲料地下水等の農薬検査を行った。

また、調査研究として、昨年に引き続き保健衛生部と冷却水塔レジオネラ菌関連調査、保健所と公衆浴場の浴槽水調査の共同調査を実施した。

今後とも市民及び行政ニーズに積極的に対応していくと共に、市民の健康リビング推進のため、飲料水及び住環境等に関する調査研究の充実を図っていきたい。

#### [業務内容]

平成4年度における環境検査の検体総数は1,928、総項目数は16,611であった(表1)。検査別内容は次のとおりである。

##### 1) 水質検査

市民、行政及び業者からの依頼により、専用水道や井戸水等の計1,258検体の飲料水検査を行った。

依頼検査の大部分を占める一般検査の検体数は1,044検体で、そのうち305検体(29%)は水質基準に不適であった(表2)。また、不適検体の項目別内訳では、色度、大腸菌群の不適合数が高く、ついで鉄、一般細菌の順であった(表3)。なお、市民より検査依頼のあった飲料水についての苦情・相談内容は表4のとおりであった。

また、専用水道等の全項目検査の検体数は53検体であり、水質基準不適合率は34%であった。

低沸点有機ハロゲン化合物検査は44検体であり、そのほとんどがトリクロロエチレン等3物質の検査依頼であった。

特殊項目検査は117検体であった。このうち30検体はゴルフ場関連の農薬検査であり、MCP、オキシ銅などの延べ53項目の検査を実施した。また、水道法の水質基準が大幅に変更になり、その事前調査として新しく加えられた項目を中心に業務用井戸水15検体、延べ375項目の検査を実施した。

##### 2) 一般環境検査

プール水及び浴場水の合計430検体の水質検査を行ったが、このうちプール水はすべて札幌市プール指導要領に定める水質基準に適合していた。

表1 環境検査実施数

平成4年度

検 査 名		検 体 数	項 目 数
水 質 検 査	一 般 検 査	1,044	11,719
	全 項 目 検 査	53	1,416
	低沸点有機ハロゲン化合物検査	44	140
	特 殊 項 目 検 査	117	870
	計	1,258	14,145
一 般 環 境 検 査	プ ー ル 水 検 査	153	697
	浴 場 水 検 査	277	1,369
	一 般 室 内 環 境	30	60
	計	460	2,126
家 庭 用 品 検 査		210	340
総 数		1,928	16,611

3) 家庭用品検査

保健衛生部からの依頼により、繊維製品および家庭用化学製品の試買品 210 検体について、ホルムアルデヒドやディルドリン等の有害物質延べ 340 項目の検査を実施した。そのうち乳幼児用繊維製品のホルムアルデヒド試験に 1 件の基準違反があった (表 5)。

表 2 水質基準適否表

平成 4 年度

検査名	適否 検査区分		適	不適			判定保留	総数	
				総数	化学・細菌	化学のみ			細菌のみ
一般検査	水道水	原水	11 (48%)	12 (52%)	—	1	11	—	23
		浄水	250 (87%)	36 (13%)	3	23	10	—	286
		小計	261 (84%)	48 (16%)	3	24	21	—	309
	井戸水	井戸水	461 (66%)	238 (34%)	34	126	78	—	699
	利用水	利用水	— (—%)	— (—%)	—	—	—	—	—
	その他	その他	17 (47%)	19 (53%)	10	3	6	—	36
	計	計	739 (71%)	305 (29%)	47	153	105	—	1,044
全項目検査	水道水	原水	2 (29%)	5 (71%)	—	3	2	—	7
		浄水	14 (70%)	6 (30%)	—	2	2	2	20
		小計	16 (59%)	11 (41%)	2	5	4	—	27
	井戸水	井戸水	17 (71%)	7 (29%)	—	7	—	—	24
	利用水	利用水	— (—%)	— (—%)	—	—	—	—	—
	その他	その他	2 (100%)	— (—%)	—	—	—	—	2
	計	計	35 (66%)	18 (34%)	2	12	4	—	53
総数	総数	774 (71%)	323 (29%)	49	165	109	—	1,097	

表3 水質基準不適検体の項目別内訳

平成4年度

検査名	不適項目		色 度	濁 度	pH 値	臭 気	亜硝酸性窒素 硝酸性窒素及び	塩素イオン	過マンガン酸 カリウム消費量	鉄	一般細菌	大腸菌群	その他	総 数
	検体区分													
一般検査	水道水	原水	—	—	—	—	—	—	—	—	—	11	—	11
		浄水	18	1	3	5	1	—	4	10	7	10	—	59
	井戸水	105	21	2	29	36	—	10	55	37	96	—	509	
	その他	10	6	2	—	—	—	2	7	6	15	—	48	
	利用水	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	133	28	7	34	37	—	16	72	50	132	—	509	
全項目検査	水道水	原水	3	—	—	1	—	—	—	2	—	2	—	8
		浄水	3	1	—	2	1	—	1	1	2	4	3	18
	井戸水	3	—	—	3	2	—	—	3	—	—	1	12	
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	利用水	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	計	9	1	—	6	3	—	1	6	2	6	4	38	
総数			142	29	7	40	40	—	17	78	52	138	4	547

表4 水質に関する苦情相談・内容

平成4年度

内容		例	数
生水の状態	色・濁り	褐色の色に濁る 色が濁る	— 1
	臭味	臭下金腐油しか 味が臭い 臭気敗様尿臭	3 1 2 — 3 —
	浮遊物 沈澱物	油鉄さ膜が浮く ごみ色が沈む 白砂が沈む	— — — —
	その他	洗濯物が変色する 容器が立さびる	— — —
沸かした水の状態	色・濁り	褐色の色に濁る 色が濁る	— —
	臭味	金気臭	—
	浮遊物 沈澱物	白水浴 あ槽がさびる	— — —



表5 家庭用品検査状況

平成4年度

区分	項目	ホルムアルデヒド			塩化水素	塩化ビニル	有機水銀化合物	トリス(フェノール)ホスホス(三)ジブROMアロピト	デイルドリン	トリホス(三)ジブROMアロピト	トリフェニル錫化合物	水酸化ナトリウム	水酸化カリウム	トリブチル錫化合物	ビス(三)ジブROMアロピト(化合物)	ホスフェイト(化合物)	ホルムアルデヒド(四)ホルムアルデヒド(五)ホルムアルデヒド(六)ホルムアルデヒド(七)ホルムアルデヒド(八)ホルムアルデヒド(九)ホルムアルデヒド(十)ホルムアルデヒド(十一)ホルムアルデヒド(十二)ホルムアルデヒド(十三)ホルムアルデヒド(十四)ホルムアルデヒド(十五)ホルムアルデヒド(十六)ホルムアルデヒド(十七)ホルムアルデヒド(十八)ホルムアルデヒド(十九)ホルムアルデヒド(二十)ホルムアルデヒド(二十一)ホルムアルデヒド(二十二)ホルムアルデヒド(二十三)ホルムアルデヒド(二十四)ホルムアルデヒド(二十五)ホルムアルデヒド(二十六)ホルムアルデヒド(二十七)ホルムアルデヒド(二十八)ホルムアルデヒド(二十九)ホルムアルデヒド(三十)ホルムアルデヒド(三十一)ホルムアルデヒド(三十二)ホルムアルデヒド(三十三)ホルムアルデヒド(三十四)ホルムアルデヒド(三十五)ホルムアルデヒド(三十六)ホルムアルデヒド(三十七)ホルムアルデヒド(三十八)ホルムアルデヒド(三十九)ホルムアルデヒド(四十)ホルムアルデヒド(四十一)ホルムアルデヒド(四十二)ホルムアルデヒド(四十三)ホルムアルデヒド(四十四)ホルムアルデヒド(四十五)ホルムアルデヒド(四十六)ホルムアルデヒド(四十七)ホルムアルデヒド(四十八)ホルムアルデヒド(四十九)ホルムアルデヒド(五十)ホルムアルデヒド(五十一)ホルムアルデヒド(五十二)ホルムアルデヒド(五十三)ホルムアルデヒド(五十四)ホルムアルデヒド(五十五)ホルムアルデヒド(五十六)ホルムアルデヒド(五十七)ホルムアルデヒド(五十八)ホルムアルデヒド(五十九)ホルムアルデヒド(六十)ホルムアルデヒド(六十一)ホルムアルデヒド(六十二)ホルムアルデヒド(六十三)ホルムアルデヒド(六十四)ホルムアルデヒド(六十五)ホルムアルデヒド(六十六)ホルムアルデヒド(六十七)ホルムアルデヒド(六十八)ホルムアルデヒド(六十九)ホルムアルデヒド(七十)ホルムアルデヒド(七十一)ホルムアルデヒド(七十二)ホルムアルデヒド(七十三)ホルムアルデヒド(七十四)ホルムアルデヒド(七十五)ホルムアルデヒド(七十六)ホルムアルデヒド(七十七)ホルムアルデヒド(七十八)ホルムアルデヒド(七十九)ホルムアルデヒド(八十)ホルムアルデヒド(八十一)ホルムアルデヒド(八十二)ホルムアルデヒド(八十三)ホルムアルデヒド(八十四)ホルムアルデヒド(八十五)ホルムアルデヒド(八十六)ホルムアルデヒド(八十七)ホルムアルデヒド(八十八)ホルムアルデヒド(八十九)ホルムアルデヒド(九十)ホルムアルデヒド(九十一)ホルムアルデヒド(九十二)ホルムアルデヒド(九十三)ホルムアルデヒド(九十四)ホルムアルデヒド(九十五)ホルムアルデヒド(九十六)ホルムアルデヒド(九十七)ホルムアルデヒド(九十八)ホルムアルデヒド(九十九)ホルムアルデヒド(百)	容器試験	総数		
		生後24月以内のもの	左記以外	総数																	
試験検査総数		103	25	155	2	-	-	5	-	2	28	2	-	-	-	-	10	8	8	120	340
基準違反総数		1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
織 維 製 品	おしめ	-/5	-/5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-/5
	おしめカバー	-/5	-/5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-/5
	よだれ掛け	-/11	-/11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-/11
	下着	-/15	-/10	-/25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-/25
	中衣	-/25	-/25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-/25
	外衣	-/25	-/25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-/25
	手袋	-/4	-/4	-/4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-/4
	くつ下	-/10	-/8	-/18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-/18
	たび	-/2	-/2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-/2
	帽子	-/10	-/10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-/10
	衛生バンド	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-/
	衛生パンツ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-/
	寝衣	1/10	-/5	-/15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1/15
	寝具	-/10	-/10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-/10
	床敷物	-	-	-	-	-	-	-	3/	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-/3
	カーテン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-/
	家庭用毛糸	-	-	-	-	-	-	-	-	2/	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-/2
	総数	1/130	-/25	-/155	-	-	-	-	5/	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1/160
	家庭 用 化 学 製 品	家庭用剤 （接着剤）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
家庭用塗料		-	-	-	-	-	-	-	-	2/	2/	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-/4
家庭用ワックス		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-/
くつ墨くつクリーム		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-/
家庭用エアゾル製品		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10/	8/	8/	-/26
住宅用剤 （洗浄剤）		-	-	-	2/	-	-	-	-	-	-	18/	-	-	-	-	-	-	-	-	-/80
家庭用剤 （洗浄剤）		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10/	-	-	-	-	-	-	-	-	/40
総数	-/	-/	-/	2/	-/	-/	-	-	-	2/	28/	2/	-	-	-	-	10/	8/	8/	20/	

注) 分母は試験検査件数, 分子は基準違反件数を表す。

## (5) 食品検査

食品検査係では、市民の食生活の安全性を確保するため、市民及び行政の依頼を受け、市民の食に関連する理化学検査を行っている。その内容は、食品衛生法に基づいて、乳・乳製品、一般食品及び容器包装、清涼飲料水等の規格検査を行うほか、食品中の添加物、重金属、残留農薬及び合成抗菌剤等の試験検査、さらに化学的食中毒の原因物質検査や栄養成分分析も実施している。また、これらに関する調査研究も行っており、平成4年度は厚生科学研究「食品添加物一日摂取量調査研究」に参加した。

また、昨年に引続き、国立衛生試験所に残留農薬等の食品汚染物のモニタリングのデータを提供した。

### [業務内容]

平成4年度中の総検体数は985件、総検査項目数は2,959件であり(表1, 2)、そのうち保健衛生部、保健所からの取去検査は845検体(85.8%)、項目数2,475件(83.6%)であった。

#### (1) 乳・乳製品規格検査

取去検査39検体87項目、その他の行政依頼検査18検体72項目について検査を行いすべて規格に適合していた。

#### (2) 食品添加物検査

取去検査でソルビン酸198件、サッカリンナトリウム122件、亜硫酸106件、亜硝酸83件等、合計978件の検査を行い、基準値を超えるものが亜硝酸について2件及びプロピレングリコールについて1件あった。その他のものについてはすべて基準値内であった(表3-1, 3-2)。

#### (3) 残留農薬及びPCB検査

残留農薬検査は野菜、果実等取去検査144検体714項目、一般依頼検査34検体68項目について検査を行い(表4)一部の検体に残留農薬が検出されたが(表5)、基準違反はみられなかった。PCB検査は9件の検査依頼があり、すべて不検出であった。

#### (4) 合成抗菌剤検査

主に豚肉、牛肉、鶏肉を対象とした取去検査54検体208項目について行い、すべて不検出であった。

#### (5) 放射能検査

平成元年8月からヨーロッパより輸入した食品の放射能検査を開始し、平成4年度は62件124項目の検査を行いすべて基準値内であった。

#### (6) 一般食品の規格検査

生あんの規格検査9検体9項目、清涼飲料水規格検査30検体140項目について検査を行い、すべて規格に適合していた。

#### (7) 厚生科学研究「食品添加物一日摂取量調査研究」

平成4年度厚生科学研究は、対象を学童として一日の食事から摂取する食品添加物の量の調査を実施した。

当所は乳化剤(プロピレングリコール脂肪酸エステル、ソルビタン脂肪酸エステル、しょ糖脂肪酸エステル)の分析を担当した。

表1 食品化学検査実施状況

平成4年度

品名 依頼別	総数		保健衛生部 保健所		その他 行政機関		一般	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
牛乳	38	151	17	71	20	78	1	2
加工乳	5	17	5	17	0	0	0	0
魚介類	28	60	26	56	0	0	2	4
魚介類加工品	119	327	108	300	2	15	9	12
肉・卵類及びその加工品	165	438	155	398	10	40	0	0
乳製品	5	7	5	7	0	0	0	0
乳類加工品	13	14	12	12	0	0	1	2
アイスクリーム類・氷菓	21	36	18	25	0	0	3	11
穀類及びその加工品	123	398	108	362	8	19	7	17
野菜・果実及びその加工品	226	768	195	693	6	24	25	51
菓子類	38	89	38	89	0	0	0	0
清涼飲料水	42	239	33	190	0	0	9	49
酒精飲料	62	82	62	82	0	0	0	0
かん詰・びん詰	20	48	20	48	0	0	0	0
その他の食品	66	234	30	81	9	60	27	93
器具及び容器包装	14	51	13	44	0	0	1	7
総計	985	2,959	845	2,475	55	236	85	248